

多世代で集う地域交流スペース ミクスチャーハウスえんだより

2017
9

10月23日(月)に桜葬の講演会開催

九州で初めて…桜の木の下に眠る



講師：菊池泰啓住職

少子化、核家族化が進み、現在の家族のかたちに柔軟に対応できるお墓をめざして、九州では初めての桜を墓標とした樹木葬墓地を開設しました。

この桜葬墓地は、必ずしもお墓の承継者を必要としません。孤立しがちな個を支え、負担なく、個々の自由意思に基づき、長くつなげていけるための檀信徒墓地です。

妙瑞寺樹木葬墓地「桜葬」



昌光山 妙瑞寺(しょうこうざん みょうすいじ)

【住所】〒870-1141 大分市下宗方901番地

【電話】097-541-7389



「桜葬」の講演会&遺影撮影会開催



昨年開催した「終活スクール」に引き続き、終活関連の講演会です。

今や4人に1人以上が65歳以上となった日本。少子高齢化が進み、お一人様シニアも増加傾向にあります。このような社会の中、お墓の跡取りがいない、お墓が遠方であってなかなかいけない、お墓を子供の負担にたくない、嫁ぎ先のお墓に入りたくないといったお悩みもあり、お墓のあり方も変化しています。

「桜葬」はそんなお悩みの解決策になるかもしれません。講演会を下記の通り開催しますので、是非この機会にお越しください。その時に遺影撮影会も同時開催します。最期の時に使う、大事な写真を残しておきませんか。

日時 平成29年10月23日(月) 14:00~

場所 ミクスチャーハウスえん2階 定員15名

料金 「桜葬」講演会は無料(申し込み等詳細は10月号でお知らせします)

遺影撮影の方は1枚400円がかかります。

最近のお墓事情



多様化する現在のお墓

お墓はこれまで親から子へ承継されていくものと考えられていました。しかし近年、お墓に対する考え方に変化が見られるようになりました。背景には人工都市部集中、核家族化、承継者不在などの問題があります。さらに「家」という枠組みが緩くなってきたこと、また菩提寺と檀家という関係が希薄になってきたことも要因となっています。従来の「家墓」のお墓という枠にとらわれず、「個人墓」「両家墓」「永代供養墓」「夫婦墓」「共同墓」など、さまざまなタイプのお墓が造られるようになりました。

お墓を継ぐ・継がない



お墓の使用権者が亡くなった時、お墓は次の世代へ引き継がれることとなります、これを民法では「承継」といいます。お墓は「祭祀財産」という性格をもって、本人による遺言もしくは慣習により承継者が決められます。日本のお墓は承継者が管理料を支払って墓守をすることで、承継者が続く限り使用できるシステムになっています。つまり、お墓は「承継者ありき」で購入するものなのですが、「家」に対する帰属意識が薄れ、家族の形も多様化しているため「お墓を継ぐ人がいない」「現在のお墓は遠方にあるため継いでいくのが難しい」など問題が複雑化しています。

こうした多様化するニーズに対応するように、寺院や墓地管理者が永代にわたって供養・管理するお墓「永代供養墓」が増えてきました。永代供養墓といえば、ひと昔前まで、身寄りがいない人、無縁仏が入るといったマイナスイメージがありましたが、最近流行の永代供養墓は現在のニーズに合った形で新設された質の高いものばかりです。承継者がいる人はもちろん。承継者のいない人も安心して死後を託すことができる時代になりました。



最近では、お墓に限定しない葬送方法も人気が出てきているようです。いずれもお墓を承継することを前提としない方法です。

【散骨】

散骨は、遺骨を粉碎して海や山川などへ撒くものです。海に撒く海岸散骨や、山や霊園敷地内の公園に撒く樹木葬などがあります。ご本人の遺志で散骨がなされることも増えてきました。

【手元供養】

分骨して、遺骨の一部を家族が手元に持つ方法です。遺骨でペンダントや指輪を作り、家族が身につけるもので、アクセサリ感覚で人気があるようです。お墓がなくても、亡くなった方を常に身近に感じることができます。



墓地並びに埋葬等に関する法律は、「墓地、埋葬等に関する法律」と「遺骨遺棄罪」刑法190条の二つがあります。法務省では、散骨に対して「節度をもって葬送の一つとして行われる限り違法ではない」という見解が認められています。散骨する場合は細かく砕かなければいけません。骨のまま捨てると事件に発展してしまうので注意してください。



会員様向け「食事会」のお知らせ



【共食】とは、1人で食べるのではなく、家族や友人、職場の人や地域の人など誰かと共に食事をする事です。共食は人と人とを結び付け、集団の連帯をもたらします。人々の交流や楽しみの場であるとともに、社会を活性化させる重要な機会です。

「共食」しながら、会員様向けですが「食事会」を行います。同じ物を食べて、同じ時間を過ごし、交流を深めませんか？

平成29年9月29日(金) 17:00~

ミクスチャーハウスえん2階にて

1食1,000円(飲み物は持ち込み可)※限定10食



※参加される方は9月22日(金)までに古村に連絡をお願いします。

体操教室・健康麻雀 会員募集中

体操教室のメリット



ワンツー!!ワンツー!!

- ①全身の血液循環が良くなり、酸素や老廃物等の運搬の促進や心肺機能の促進維持
- ②各関節を動かすことにより可動域が広まり、関節等が固まるのを防ぐ
- ③筋力の維持により身体動作の保持、転倒等の事故を防ぐ能力を保つ
- ④筋肉に負荷をかければ骨の強化(維持)にもつながる
- ⑤腕や脚、指先等いろいろな運動を同時にすることで認知症予防につながる

健康麻雀のメリット

- ①会場へ行くまでの道のりでウォーキング効果が期待できる
- ②牌を触って、脳と指先に刺激を与え認知症予防になる
- ③楽しく会話の弾む仲間作り、友達作り
- ④点数や役を考えることで脳トレーニングになる



興味はあるけど一人で行くには不安がある・・・その雰囲気馴染めるかどうか不安・・・
ご安心ください!!教室に来られている方みなさん優しい方です。直ぐに溶け込めますよ。興味のある方は一度ご連絡ください。



お問い合わせ先
090-7396-2632(ふるむら)

みなさんが楽しく集い、お元気でられますように・・・

ミクスチャーハウスえんでは、地域交流スペースを設け、会員制による中高年の仲間づくり・生きがいづくりの場をご提供します。行政の枠を超えて、子どもさんから高齢者まで利用できるように考えています。スタッフ共々お待ちしております。どうぞご利用ください。

2017

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 ■あったカフェ ▲古典	5	6 ◎健康麻雀③	7 ●健康体操	8 ◎健康麻雀①	9
10	11	12 □音楽	13 ◎健康麻雀③ △リ-ダ-教室	14 ●健康体操	15 ◎健康麻雀① ○書道教室	16
17	18 敬老の日 <small>(カフェはお休みです)</small>	19	20 ◎健康麻雀③	21 ●健康体操	22 ◎健康麻雀① ○書道教室	23 秋分の日
24	25	26	27 ◎健康麻雀③ △リ-ダ-教室	28	29 ◎健康麻雀① □音楽	30

○書道(10:30~12:30) ◎健康麻雀①(13:00~17:00) □音楽(11:00~12:00)
 ●健康体操(10:00~11:00) ◎健康麻雀②(8月9月はお休み) ▲古典(16:00~17:00)
 △リ-ダ-(15:00~16:00) ◎健康麻雀③(13:00~15:00) ■あったカフェ(13:00~15:00)

INFORMATIONS

『会員になってサークルに参加しませんか?』

対象者：大人ならどなたでも。地域も問いません。
お一人で来られる方。

会費：月々1,000円(小学生は会費無料)

入会金：1,000円

※講座によっては別途費用がかかる場合もあります。ご確認ください。



『スマイルゆいと地域づくり』

今後の予定です・・・

“えん”では協働食事・共食にも取り組んでまいります。
また、各種講座の指導者も募集しています。「パソコン」
「楽器の指導」など、腕に覚えのある方、ぜひご参加ください。



お問い合わせ・主催

大分市数戸西町1-3 有限会社 スマイルゆい (古村まで)
TEL : 090-7396-2632 FAX : 097-504-7848
E-mail : furumura@wonder.ocn.ne.jp

